

2022 年 6 月

各大学ご担当者殿

武庫川女子大学日本語日本文学科
武庫川女子大学短期大学部日本語文化学科
学科長 山本 欣司

専任教員の公募(日本語教育学)

陽春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、武庫川女子大学日本語日本文学科では、下記のような公募を行なうことになりましたのでお知らせいたします。希望される方がいらっしゃいましたら、奮ってご応募下さい。また、適任者がおられましたら、ご周知のほどお願い申し上げます。

記

【公募概要】

公募人員:1名

公募所属:武庫川女子大学文学部 日本語日本文学科・武庫川女子大学短期大学部 日本語文化学科

研究分野:人文学、言語学(日本語教育学)

職種:准教授または講師(専任または嘱託)

勤務形態:専任(任期なし)常勤。ただし、嘱託講師は任期あり。

勤務地住所:〒663-8558 兵庫県西宮市池開町 6-46

待遇

- ① 給与・賞与:武庫川学院給与規程により支給
- ② 勤務時間及び休日等:武庫川学院職員就業規則による
- ③ 定年:66 歳
- ④ 保険:社会保険は、私学共済事業団に加入、雇用保険、労災保険に加入

職務内容

- ① 短大、大学、大学院の本学科・専攻の専門科目
- ② 日本語教育学・日本語教員養成に関連する諸科目
- ③ 日本語学に関する諸科目
- ④ クラス担任制に基づく初年次演習、共通教育科目等
- ⑤ 演習(ゼミ)、論文指導など (①～⑤ 週 7 コマ(14 時間)程度)

その他の校務

- ① キャリア教育に関する諸活動
- ② 教育・学科運営に係る業務全般(担任クラスの学生指導を含む)
- ③ 海外(韓国・中国・米国等)を含む研修等の学生引率
- ④ 各種校務分掌(入試・キャリア対策・学生部・教務部等)及びその関連業務など

応募資格

- ① 本学の「立学の精神」並びに教育方針、及び学科の教育目標に賛同する者
- ② 博士の学位を有する者、またはこれに準ずる業績を有する者
- ③ 教育・学科運営に関係する業務全般を確実に遂行できる者
- ④ 大学または、同等の教育機関における教育歴を有する者
- ⑤ 本学の教職員と協同して、短大生・学部生・大学院生の教育・研究に対し、意欲的に取り組み、指導できる者

募集期間:2022年6月15日(水)～7月15日(金) 必着

着任時期:2023年4月1日から

【選考内容】

必要書類

- ① 履歴書(本学指定様式、写真貼付、携帯電話番号とe-mailアドレスを明記)1部(外国語能力試験の情報がある場合は記載すること)
- ② 教育研究業績書(本学指定様式、査読の有無を明記)1部
- ③ 「教育研究活動について」(本学指定様式)1部
- ④ 主要論文5点の抜き刷りまたはコピー各1部(著書及び博士論文等の送付はご遠慮ください。)
- ⑤ 最終学歴および学位を証する書類(コピー可)
- ⑥ 応募者に関する問い合わせのできる方3名の氏名・所属・職位・応募者との関係と連絡先(含、E-mailアドレス)
- ⑦ 第一次審査結果通知用の封筒(宛先記載、切手貼付)一枚
※本学指定様式は、学院HPトップページ最下段「採用情報」をクリックし、該当ページから応募に必要な提出書類様式をダウンロードしてください。<https://www.mukogawa-u.ac.jp/>

送付先

〒663-8558 西宮市池開町 6-46

武庫川女子大学日本語日本文学科 学科長 山本 欣司宛

※封書に「日本語日本文学科教員応募書類」と朱書きし、簡易書留、レターパック等で郵送のこと。

選考方法

- ① 第1次審査 本学科にて書類審査をします。
※第1次審査結果については郵便にて通知します。
- ② 第2次審査 書類審査合格者に対し、模擬授業を含めた面接審査を実施します(審査に伴う旅費等の経費は自己負担)。

【その他】

連絡先

武庫川女子大学 中央キャンパス大学事務室 富田妙子

メールアドレス:cyuouo@mukogawa-u.ac.jp

FAX:0798-45-3541

※電話での連絡はご遠慮下さい。

備考

- ① 応募書類は一切返却いたしません。提供いただいた個人情報人事選考以外に使用いたしません。
選考業務終了後、直ちに廃棄します。
- ② 選考結果についての問い合わせはご遠慮ください。

付記

本学では、研究・教育等全ての業務において男女共同参画を推進しています。審査にあたっては、男女共同参画社会基本法に則り、適正に行います。

以上

高・文化振第 43 号
令和 4 年 6 月 10 日

就職ご担当者様

公益財団法人高岡市民文化振興事業団
理事長 角田 悠紀

公益財団法人高岡市民文化振興事業団職員採用について（案内）

平素から当事業団に対し、ご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。
さてこのたび、令和 5 年 4 月採用予定の学芸職を別紙「受験案内」にて募集
いたしますので、貴大学での周知方をお願いいたします。

記

受験案内及び申込用紙の請求 直接または郵便

※郵便で請求する場合は次のとおりとしてください。

(1) 封筒の表面に「採用試験申込用紙請求」と朱書。

(2) 120 円切手を貼付した宛先明記の角形 2 号封筒を同封。

※当事業団ホームページから入手することも可能です。

<https://www.takaoka-bunka.com/>

申込先・問合せ先 公益財団法人高岡市民文化振興事業団
Tel. 0766-20-1450

担当部署

公益財団法人高岡市民文化振興事業団

事務局 総務課：安東

〒933-0023 富山県高岡市末広町 1 番 7 号

高岡市生涯学習センター 3 階

Tel. 0766-20-1450 Fax. 0766-20-1658

<https://www.takaoka-bunka.com/>

公益財団法人 高岡市民文化振興事業団 職員採用試験

令和 4 年度 受験案内

[学 芸 職]

(令和 5 年 4 月採用)

受 付 期 間 令和 4 年 6 月 15 日 (水) ～ 令和 4 年 7 月 26 日 (火)

受験申込及び
問い合わせ先 (公財) 高岡市民文化振興事業団事務局総務課
〒933-0023 富山県高岡市末広町 1 番 7 号
高岡市生涯学習センター 3 階
TEL (0766) 20-1450

1 採用職種、採用予定人員及び主な職務内容

採用職種	専門分野	採用予定人員	主な職務内容
学 芸 職	近代美術全般	1 名	博物館法に基づく博物館施設における、 展示事業の企画・運営及び資料調査、教 育普及事務等に従事する。 (勤務先：高岡市美術館)

2 受験資格

(1) 昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた人 (40 歳以下) で、学校教育法に基づく大学 (短期大学は除く。) を卒業した人で、学芸員の資格を有する人。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の日時・場所及び方法

区 分	試 験 内 容	日時・場所等
第 1 次 試 験	受験申込手続のため提出された下記①②による書類選考 ① 調査研究業績及び企画展等の実務歴 ② 自己PR ※提出いただいた書類等については、返却いたしません。	審査場所：高岡市美術館 (所在地：富山県高岡市中川 1丁目1番30号)
第 2 次 試 験	① 小論文試験（テーマは当日発表します） ② テーマ討議 ③ 実作業試験（簡単な展示等作業を通して学芸員としての適応力を問う） ④ 口述試験（人柄・見識などについて個別面接による試験） ※ 第1次試験合格者に対して実施します。	試験日時：令和4年8月29日(月) 受付：9時30分～ 試験：10時～16時(予定) 試験場所：高岡市美術館 (所在地：富山県高岡市中川 1丁目1番30号)
資格調査	受験資格、採用試験申込書記載事項等の確認	

4 合格者の決定から採用まで

- (1) 第1次試験及び第2次試験の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
- (2) 第1次試験結果の通知は、令和4年8月9日頃を予定しています。(本人へ郵送及び事業団HPで合格者の受験番号を公表します。)
- (3) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから理事長が採用する者を決定します。
- (4) 採用は令和5年4月の予定です。

5 給 与

初 任 給	諸 手 当
修士課程修了 188,700円 大学卒 171,700円	期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

初任給は、経歴その他に応じて、上記以外になることがあります。
また、給与改定があった場合は改定後の額によります。

6 受験申込手続及び受付期間

区 分	内 容	必 要 書 類 等
申 込 方 法	採用試験申込書に必要な事項を自筆で記入のうえ写真を貼付、右記の(2)～(5)の必要書類等を添えて、下記の申込先に直接持参又は郵送してください。 郵送する場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書し、必ず特定記録郵便又は簡易書留にしてください。	(1) 採用試験申込書（写真を貼付のこと） (2) 卒業証明書及び学芸員資格証明書 (3) 調査研究業績及び企画展等の実務歴一覧（A4用紙。自由な形態で提出してください。なお、該当がない場合は、提出不要です。） (4) 自己PR （A4用紙。自由な形態で提出してください。趣味・特技など最近興味を持っていることを含めて自由に記してください。） (5) 返信用定型封筒（長形3号）2通 封筒に受験者の宛先を明記のうえ、必ず84円切手を貼付してください。 ※ 返信用定型封筒は、受験票や第1次試験結果合否通知などを郵送するためのものです。受験票については、受付期間終了後に当事業団で作成し、受験者に郵送します。
申 込 先	（公財）高岡市民文化振興事業団事務局総務課 〒933-0023 富山県高岡市末広町1番7号 高岡市生涯学習センター3階 TEL (0766) 20-1450 ※ 受験案内及び採用試験申込書を郵便で請求される場合は、120円切手を貼った宛先明記のA4判大の返信用封筒を同封のうえ、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書して送付してください。 なお、受験案内及び採用試験申込書は、事業団HPからも取得可能です。 https://www.takaoka-bunka.com/	
受 付 期 間	令和4年6月15日（水）～ 令和4年7月26日（火） ※郵送の場合は、令和4年7月26日（火）必着とします。	
受 付 時 間	午前9時 ～ 午後5時15分（月曜日及び祝日を除く）	

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、(公財)高岡市民文化振興事業団個人情報保護規程第13条の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、郵送、電話、ファックス又は電子メール等による請求はできませんので、本人に交付した受験票、及び受験者本人であることを確認することができるもの(運転免許証、個人番号カード、旅券など顔写真付きの証明書)を持参のうえ、午前9時から午後5時15分までの間に(公財)高岡市民文化振興事業団事務局総務課に直接お越しください。(月曜日及び祝日を除きます。)

●開示の対象及び開示内容等

	開示請求ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験の不合格者本人	総合得点及び順位	第1次試験の合否通知日から1か月間	(公財)高岡市民文化振興事業団事務局総務課
第2次試験	第2次試験の受験者本人		第2次試験の合否通知日から1か月間	富山県高岡市末広町1番7号 高岡市生涯学習センター3階 TEL (0766) 20-1450

8 その他

- (1) 写真は、申込前3カ月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った「縦5cm、横4cm」サイズの本人と確認できるもので、**同じものを2枚**用意してください。1枚を職員採用試験申込書に貼付するほか、もう1枚は後日送付する受験票に第1次試験合格者が貼付してください。
- (2) 提出された書類は、一切お返しいたしません。

令和4年度（公財）高岡市民文化振興事業団職員採用試験申込書

採用職種	学芸職	ふりがな			写 真 欄 1 写真は申込前3カ月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦5cm横4cmのもので本人と確認できるものがが必要です。 2 この申込書には、 <u>受験申込みのときに写真を貼ってください。</u> 3 受験票にも同じ写真を使用してください。
		氏 名			
受験番号	(記入不要)	生年月日	昭和・平成	年 月 日生(歳)	
		性 別	男 ・ 女		
現 住 所	〒 都道府県 区町市村 (方)	TEL () -			
連絡先 (上記以外で確実に連絡の取れる住所)	〒 都道府県 区町市村 (方)	TEL () -			
		※特に無い場合、記入不要			
携帯電話等の電話番号			TEL - -		
メールアドレス(日常的に使用しているアドレス)			@		
学 歴 ※最終学歴から高校までを順に記載してください。					
学 校 名	学 部	学 科	所 在 地 (市町村名まで)	在学期間	修学区分 (○で囲む)
				年 月から 年 月まで	卒 業・修 了 年 月卒業見込
				年 月から 年 月まで	卒 業・修 了
				年 月から 年 月まで	卒 業・修 了
				年 月から 年 月まで	卒 業・修 了
職 歴 ※新しいものから記入してください。					
勤 務 先		職務内容	所在地	期 間	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
資格・免許 ※受験資格と関係のある資格・免許については、必ず記入してください。					
名 称		取得済又は取得見込の区分		取得(見込)年月日	
		取 得 済 ・ 取得見込		年 月 日	
		取 得 済 ・ 取得見込		年 月 日	
(公財)高岡市民文化振興事業団職員採用試験を受験したいので、以上のとおり申し込みます。 なお、私は次の各号のいずれにも該当していません。また、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。					
(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人				※事業団処理欄	
令和 年 月 日 氏 名				⑨	

- [記入心得]
- 必ず受験者本人が申込日及び氏名を自書してください。
 - 記載事項に不正があると、職員として任用される資格を失うことがあります。
 - 記入は、黒又は青色のインク(ボールペン可)で丁寧に書いてください。
 - 学歴、職歴、資格・免許が欄内に収まらない場合は、別紙を作成・添付することが可能です。